

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2592200147		
法人名	特定非営利活動法人 びわの音・西近江		
事業所名	グループホームねねの家3号館		
所在地	滋賀県高島市今津町桜町一丁目6-3		
自己評価作成日	令和2年10月12日	評価結果市町村受理日	令和2年12月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/25/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2592200147-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和2年11月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然環境に恵まれ、施設からの眺めや近隣の散歩によって季節の変化を身近に感じられる。また町中にあり人や車が行き交う様子も眺められる。畑で入居者と一緒に四季の野菜を育て、成長と収穫の喜びを分かち合っている。施設内にも四季の草花を貼り絵などで作成し、季節を感じるようにしている。日常生活においては各自のペースで過ごして頂きつつも、集団での体操やレクリエーションにより、心身の機能低下防止と共同生活の連帯感を育てていただけるような活動も行っている。今年度はコロナ感染対策で出来ない行事もあるが、お楽しみ行事として初詣、お花見、夏まつり、クリスマス会、誕生会を開き、機会に応じて外出に出かけている。また利用者の得意な所を引き出し洗濯畳み、食器拭き、縫い物など一緒に行っている。入浴については基本隔日に入れるように実施し清潔保持と利用者の満足感につなげている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは職員が同じ方向性を持ち個々の利用者の思いに寄り添えるように関わり、それぞれの職員の良い面を見本としたり職員間の連携を大切にし、サービスの向上を図りながら理念にそった家庭的な環境作りや自立支援、家族や地域との交流等が実践できるよう取り組んでいます。介護計画は生活状況が詳細にわかる表現でアセスメントを行い、個々のニーズやサービスが具体的に記入され職員間で共有しやすいよう工夫しています。弁当を注文したり畑と一緒に収穫した野菜を使い食事を楽しむ他、感染症対策したうえでドライブで花見に出かけたりレクリエーションを工夫して行う等、活動的に暮らせるよう支援しています。また月に4回訪問看護師による健康管理を受け、体調不良時や処置等の必要に応じて相談をしたり来訪してもらう等を連携体制整えています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的な環境、自立した生活、自然とのふれあい、地域・家族との交流を理念に掲げ、常に意識できるように掲示している。会議や事例を通して、理念を意識化、具体化できるように図っている。	採用面接時にホームの理念や込められている思いを伝え賛同する職員を採用しています。理念を職員が目にしやすい勝手に掲示し日々意識してケアに当たれるようにしています。管理者やケアマネジャーがリーダーシップを発揮し、またそれぞれの職員の良い面を見本としサービスの向上を図りながら理念にそった家庭的な環境作りや自立支援、家族や地域との交流等が実践できるよう取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	食材は地域の店から配達依頼したり、近隣住民の方から野菜を頂いたりする。また例年は地元中学生の福祉体験の受け入れや、行事に地域のボランティアの参加があるが、今年度は感染症対策により現時点で地域と十分なコミュニケーションを図れていない。	コロナ禍前には行事の際に地域のボランティアや中学生の福祉体験があり交流し、現在でも食材は地域の店から配達してもらったり、運営推進会議を书面開催する際には地域の方にも連絡を取り情報交換が出来る様に努めています。感染症の状況を見ながら利用者が交流する機会を作りたいと考えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民からの介護相談への対応、介護サービスの情報提供、支援の必要度に応じて地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、当施設利用に関わらず、サービスにつなげている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設からは入居者の状態、日々の活動の様子などを写真等を交えて伝え、出席者らと意見交換、質疑応答を行う。また地域の課題について一緒に考え、実践をすすめる等して機能していたが、今年度は運営推進会議書を书面により開催し意見を募るかたちで行っている。	会議は2ヶ月に1回家族や民生委員、地域包括支援センター職員、学識経験者等の参加を得て実施し、ホームの行事や活動、利用者の状況を報告し意見交換をしています。コロナ禍においてはホームからの報告を書面で行い、意見をもらっています。ホームの便りについて写真の配分や文字の書体等より読みやすく工夫したり、運営推進会議の方法について意見が出され検討し11月からコミュニティセンターでの開催を予定するなど意見を運営に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から地域包括支援センターに赴き、担当者に施設の状況を伝えたり、相談を行っている。運営推進会議においても地域包括支援センターより担当者が出席し、施設の状況を知ってもらったり、ケアに関する意見をいただいている。	市の長寿介護課や地域包括課との連携を図っており、運営上の相談に行ったり空床の問い合わせや感染症対策等のアンケートの協力を行っています。可能な範囲で研修に参加していましたがコロナ禍では開催がない状況です。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	サービス向上委員会内で拘束にかかわる対応が行われていないか事業所全体で確認し、拘束に対する理解、拘束のないケアを行っている。カンファレンスにおいても介助方法や見守り・声掛けの工夫、生活環境(ペット環境等)について意見合い、制約や拘束のないケアをしている。	3ヶ月ごとにサービス向上委員会の際に職員は身体拘束についてを学んだり、日々のケアの中で拘束に繋がるような関わりがないかを話し合っています。不適切な対応があれば職員間で注意し合っています。また玄関には鍵をかけず、外に行きたい様子の利用者には寄り添い散歩や選択物干し等外気に触れる機会を作り、拘束感の無いような支援に努めています。	

グループホームねねの家ねねの家3号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々のケアでは職員同士が行動を見つめ合い、虐待兆候発見報告書や虐待兆候調査報告書を作成しフローチャートにしている。軽微な内出血等に対しても、事故・ヒヤリハット報告書を活用し、原因の究明と対策を講じている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、入居者に対象者はいない。権利擁護が必要であると判断する場合や権利擁護に関する制度を利用している利用者については、関係機関・専門職と連携する。また権利擁護について職員が学べる機会がつけられるよう会議や事例等を活用していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約には管理者が十分な時間をかけ、できるだけわかりやすく説明している。家族の不安や質問に答え、理解・納得を得られるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者とコミュニケーションを図る中から本人の意向や要望をくみ取っている。家族とは電話連絡を密に行い、家族との面会時には同席し家族の意向を聞き取る。玄関に意見箱を置いて自由に記入できるようにしている。	利用者の要望は日々の関わりの中で聞き、誕生日に好みのメニューにしたり、希望のレクリエーション等に反映しています。家族へは2ヶ月ごとに写真付きの便りにを送り利用者の様子を伝え、主に面会時や電話をかけた際に意見や要望を聞いています。コロナ禍では予約制で地域交流室を利用して短時間での面会の工夫をしてを支援し、薬や好みのCDを持って来る等来訪の機会がありコミュニケーションを図っています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送りや定期的サービス向上委員会等において、事業所の運営に関する提案、意見を出せる機会を作っている。	3ヶ月ごとに行うサービス向上委員会や2ヶ月ごとのカンファレンス、日々の申し送りの際に職員は意見や提案を出しており、居室の環境整備についての意見が出されたり職員の連携や接遇面についても話をするなどサービスの向上に活かしています。日々職員が意見を言いやすい雰囲気があり活発な意見交換や希望に応じて個人面談も行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務状況や努力を把握し、就業時間の最適化や処遇改善、職場環境をより良くし、個々の力が発揮できるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度は施設内研修を予定し、特に経験の浅い職員を優先的に受講できるようにする。また定期的な勉強会が開催できるように検討していく。		

グループホームねねの家ねねの家3号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管内介護サービス事業所協議会が開催する研修会や交流会に参加し職員の交流を図っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所の前にできる限り、管理者や計画作成者等の職員が出向き、本人と面談し要望を聞き取ってきた。今年度は感染症対策により本人との面接が出来ない(病院や施設が面会を中止している)ため関係者から情報を把握している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族は様々な不安や困りごとを抱えて相談に来られるので、その段階で十分な時間を取り、まずは家族の思いを受け止めるよう心がけ、信頼関係を築いていくよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所にこだわらず、関係機関と連携しながら本人、家族が必要としている支援を見極め、施設ができる支援があれば要望に応じている。体験的な利用もしていただける。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の意向やできること、やってみたいことに着目して、掃除や洗濯物たたみ、調理、配膳、下膳等日々の家事的な作業や、植え付けや収穫などの畑作業を職員と一緒にやっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の状況や思いを折に触れ家族にお伝えし、必要に応じて面会や外出をお勧めし、本人の喜び、家族のきずなを深めていただけるよう努めている。例年は夕涼み会等の行事を通して家族とともに過ごしていただいていたが、今年度は感染症対策で家族の触れ合いができる行事を実施出来なかった。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の知人や友人の面会は家族からの申し出がない限り自由にしていただいている。希望があれば馴染みの美容院や商店に買い物に行く等の支援をしている。	知人や友人の面会があった際にはゆっくりと過ごしてもらえるように支援し、馴染みの店への買い物や美容院に出かけたり家族と自宅に行く等の支援をしており、感染症の状況を見て再開させたいと考えています。以前から継続して受診している病院へは3か月毎に行っています。	

グループホームねねの家ねねの家3号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者が集まってくつろげるスペースがあり、そこで自発的な会話があったり、お互いを見守り助け合いの場面も見られる。一人が孤立しないように、利用者同士がかかわり合いをもてるよう職員が介入してつなぐようかわる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じてその後の経過を見守り相談に乗ったり、できる支援に取り組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所当初はアセスメント用紙に記入する。その後は日々の言動や、関わりの中での反応をみてくみ取り記録している。また定期的なカンファレンスなどで本人の思いや意向を確認し共有している。	入居前に家族と時間をかけて面談を行ったり在宅時のケアマネジャーからこれまでの暮らしや習慣、趣味嗜好等の情報を得て思いや意向の把握に繋がっています。入居後は日々の関わりの中で利用者の言葉や表情の様子を観て記録に残し情報共有し、申し送りやカンファレンスで把握困難な方の思いも本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に家族や関係機関からこれまでの暮らしについて情報収集する。入所後も本人とのかかわりの中で、可能な範囲でなじみの生活に近づけるように努めている。好きな人には畑作業をしてもらっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の過ごし方、本人の言動、関わり方に対する反応、活動に対して本人のできる力などを細かく記録するよう努めている。またカンファレンスや申し送りなどで情報共有をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人との日々の関わりの中で得られたケアの手掛かり、家族とは電話や面会時に話される意向、医師などの助言もふまえ、2か月ごとのカンファレンスで話し合い、介護計画を立てている。3ヶ月ごとにモニタリングを行い、変更や追加があれば特にその部分を色で強調して家族に分かりやすく説明している。	本人や家族の思い、アセスメントの基介護計画を作成し、2ヶ月ごとに行うカンファレンスや3ヶ月ごとのモニタリングで家族の意向の確認や医師意見も聞きながら現状を把握し評価しています。見直しについては6ヶ月ごとの再アセスメントやカンファレンスで話し合いを行い、変更の合った箇所には文字の色を変えて職員にわかりやすくするなどの工夫をし共有し実践につなげています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	実践した結果を入居者ごとの処遇記録に記入している。特に大事なことは特記事項欄への記入、さらに申し送り票やノートを活用し共通認識できるように努めている。その中で新たな気づきや変更の必要があれば介護計画の見直しに活かしている。		

グループホームねねの家ねねの家3号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望を聞き通院支援を行ったり、美容院や買い物に行ったりしている。事業所に併設の地域交流スペースを入居者も利用し、地域の子どもたちと交流している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年は中学生や保育園児との交流を楽しむ機会や夕涼み会でボランティアと交流する機会があったが、今年度は感染症対策のため実施できていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に今までのかかりつけ医を継続されているが、希望があれば施設の協力医に変更される場合もある。かかりつけ医への通院を支援しているケースが多く、医師と随時情報共有している。また協力医である医師・歯科医師とは往診以外の場面でも緊密に情報共有し連携を図り、助言を受けている。	入居時に今までのかかりつけ医を継続し家族と受診する事を基本としていることを説明していますが、家族がいけない時にホームで支援したりホームの協力医の月に1度の往診を受ける方も増えています。月に4回の訪問看護師による健康管理を受け、体調不良時や処置等の必要に応じて相談をしたり来訪してもらう事もあります。必要に応じ訪問歯科を受ける事も可能です。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	地域の訪問看護ステーションより月に4回訪問看護を受け、日ごろの入居者との関わりで気付いた医療的ニーズを共有している。訪問看護師からの助言を受け、必要に応じて管理者が協力病院やかかりつけ医に連絡、相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院を要すると判断する場合は、速やかに病院関係者と情報交換し、本人の状態を伝え、入院までの連携が円滑にすすめるよう努めている。また入院中は頻りに足を運び本人の状況把握をし、早期退院に向けて検討する。退院時カンファレンスにも出席している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時の段階で重度化や終末期の対応については施設のできる範囲を説明し、理解を得ている。ただしその時の状態に応じて家族と話し合い、関係機関を紹介・連携しながら退居までできる限りの支援をしている。	入居時にホームでは看取り支援を行っていないことやリスクに対する方針等を説明しています。食事が摂れなくなった時等重度化した際には家族と面談を行い状況を伝え、他施設への申し込み等を支援していますが、出来る限りホームでの生活が継続できるように職員間で連携し支援しています。また病状の悪化により入院される方もいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	初期対応が出来るようにマニュアルを作成した。マニュアルに基づいて対応できるよう努めている。実践力を高められるよう研修や訓練を行う予定だったが、今年度は感染症対策のため実施できていない。		

グループホームねねの家ねねの家3号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年に2回実施している。今年度1回目は所轄の消防署と協議し、書面開催にて実施した。	通常は年に2回昼夜を想定し内1回は消防署の立ち会いの下通報や初期消火、避難誘導の訓練を実施しており、コロナ禍においては書面で訓練の報告を行い次の開催については協議した上で実施する予定としています。懐中電灯は各居室に設置し、自治会と協力体制についての協議を進めていきたいと考えています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄や入浴時の介入は本人のできることに応じて最小限にとどめている。トイレへの誘導の言葉かけの内容やタイミング、脱衣・更衣、洗身等の入居者の身体に触れる場合には尊厳やプライバシーに配慮する。	接遇マナーについては勉強会や会議の際に職員に親しみを込めた丁寧な対応や羞恥心やプライバシーに配慮した対応をする事を伝えています。利用者の生活歴や関係性に合わせた言葉掛けに配慮しています。希望があれば排泄介助時に同性介護で出来る限り対応し、不適切な対応が見られた際には都度注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できるだけ寄り添い、会話の機会を持ったり、そばで見守る時間をとって、本人の思いが表せるように努めている。言語による意思表示が困難な方には、表情や反応から本人の思いを汲み取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の状況により入居者と一緒に活動を考えたり、活動への参加についても自由にしている。共有スペースで過ごされたり、部屋で休まれたり、本人の気持ちやマイペースを大切に過ごしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	施設の準備した衣類ではなく元々大切に使用されていた本人の衣類を着ていただいている。希望があれば美容院に行かれたり、定期的に理容店に来てもらい、身だしなみやおしゃれができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みを把握し、特に誕生日には本人がお好きなメニューにしている。現在は感染対策により外出に出掛けられず、定期的に地域のお店から出前をとっている。施設の畑で一緒に収穫した季節の野菜を調理したり、個々の力に応じて食材の下ごしらえ、テーブル拭き、準備、後片付け等を一緒に行い、食事の楽しさを支援している。	献立は旬のものや行事、利用者の希望、栄養バランスを考えて2週間分ずつ考え、利用者には野菜の下拵えやテーブル拭きなどに携わってもらい食事を作り、夕食は職員も一緒に食べています。コロナ禍で外出に行けない中では弁当を注文したり畑で一緒に収穫した野菜を使うなど、食事が楽しみになるように支援しています。クレープやホットケーキ等の手作りのおやつを楽しむ事もあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分の摂取量を記録から把握し、定期的に体重測定を行い、栄養が確保できるように支援している。バランスよく食べられるよう横で声をかけ、苦手なものにもチャレンジできる機会をつくっている。咀嚼や嚥下の力に応じて形態を工夫したり、水分量が確保できるように、水分の種類を準備したり、希望がある場合に飲んでいただいている。		

グループホームねねの家ねねの家3号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、その人の状態に応じて、緑茶でのうがい、歯磨き、義歯洗浄を行っている。義歯装着されている人は毎晩洗浄剤に浸けている。なるべく本人の手で口腔内を清潔に保てるように声かけの内容やタイミングにも配慮している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンによって声をかけたり、言葉かけの内容やタイミングに配慮し、トイレの誘導や介助を行っている。しぐさや表情を見て排泄の有無を察し、誘導しており、失敗やおむつ使用を減らすようにしている。	個々の記録から排泄介助時パターンを把握し、その人の間隔や生活習慣、様子や仕草を観ながらトイレでの排泄ができるように支援しています。日々の状況を申し送り等の際に支援方法や排泄用品の選択を検討し試みた結果カンファレンスで決定し、おむつを使用していた方が紙パンツに変更し失敗もほとんどなくなった方もおり、自立に向かうよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜が摂れるように献立に工夫をし、できるだけ摂取を促す。また水分摂取をすすめ、個人に応じて乳製品の摂取や腹部マッサージを行ったり、運動や体操を継続している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	時間帯については入居者の体力面や職員体制が充実している日中午後を実施している。基本隔日で実施している。湯温も可能な範囲で好みに合わせる。必要な方は二人で介助し、安心して入浴を楽しんでいただけるように支援している。入浴を拒まれる場合は、日時や職員を変えるなどして支援している。	入浴は午後の時間帯で隔日に入れるように支援し、希望の順番や湯温等に配慮し一人ずつシャンプーや石鹸等の入浴に必要な物を準備してその人のペースで会話や歌を楽しみ入ってもらっています。拒否する方には言葉掛けを工夫したり、時間や関わる職員を交代するなど工夫して無理なく入浴できるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	今までの生活習慣やその日の体調などに配慮し自室で横になって休んでいただいている。就寝のタイミングも時間を定めず一人ひとりのタイミングで就寝できるよう支援し、言語による意思表示が困難な方には、表情や反応から休息を支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋をファイリングし、いつでも確認できるようにしている。薬の内容や服薬方法の変更については申し送り票やノートに記入し周知している。その後の変化を観察している。薬の提供方法などは薬局とも相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の生活歴から志向にあった活動(畑作業や塗り絵、ちぎり絵、折り紙など)に取り組んでいただいている。また食器拭き、掃除、洗濯物・タオル畳みなどこれまで続けてこられた生活を続けることで役割を感じていただいている。地域交流スペースに出て広々とした場所で運動あそびを行うなどで気分転換を図る支援を行っている。		

グループホームねねの家ねねの家3号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常では地域の身近な場所へ散歩し季節を感じたり、玄関先のプランターの花の手入れや水やりをするなど外の空気に触れていただいている。例年は誕生会、敬老のお祝いなどの行事、季節を感じていただけるように事業所全体で外出をしているが、感染症対策により今年度は実施できていない。普段は家族との外出も支援していたが現在は感染症対策のうえで面会に留めている。	初詣やドライブでの花見等に出かけたり、日々は感染症対策のうえ散歩やおやつ等の買い物に行くなど短時間の外出を支援しています。日常生活の中で洗濯物を干したり、玄関先のタンブラーの水やりや、畑に行き収穫をするなど外に出るの機会を作っています。紅葉狩りにもドライブで行く予定としています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望があり、家族の理解がある範囲でお金を所持、使用する場合もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の意向や家族の意向、権利擁護にかかる方には専門職の意向も聞いたうえで臨機応変に対応する。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じられる生花をできるだけ絶やさないように飾ったり、観葉植物を置いたりしている。季節ごとに入居者と一緒に貼り絵を制作し、壁に飾っている。気温・湿度を確認し、窓の開閉、エアコンの使用を行っている。またカーテンにより採光の調整を行っている。	共有空間には庭で摘んだ花や利用者との一緒に作った貼り絵を飾り季節を感じられるように配慮し、利用者同士の関係性や過ごしやすさを考慮し配置替えを適時行っています。リビングのソファで寛いで過ごせるように配置し、思い思いに過ごしています。毎日、可能な利用者と一緒に掃除を行い換気や温湿度管理にも気を配り、清潔で心地よい空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや畳のあるスペースで、みんなで過ごせる空間を作り、1日のどこかでレクリエーションを行っている。テーブル席でスペースを分け、少人数で創作活動をして過ごすこともできる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたベッドや椅子などできるだけ馴染みの家具を持ち込んでいただいている。また家族写真や趣味の作品などを飾っておられる入居者もいる。一人の時間も楽しめるようにテレビを持ち込み観ておられる方もいる。	入居時に使い慣れた馴染みの物を持ってきてもらうように伝え、ダンスやベッド、テレビなどの持参した物を家族と相談し配置しています。家族や本人の写真、アルバムや家族から送られてきた本などを傍に置き、その人らしく過ごせるよう支援しています。毎日利用者と一緒に掃除したり換気を行い心地よく過ごせる環境作りに配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋に手作りの表札を掲げたり、トイレの表示を掲げ分かりやすくしている。ホーム内の随所に手すりがあり、状態に応じて使用してもらいながら安全に移動できるよう支援している。ソファなどの位置は他者の動線にも配慮し設置している。		